

(仮称) 扇町天然ガス発電所建設プロジェクト
計画段階環境配慮書に係る
補足資料

令和7年6月19日

ENEOS Power株式会社

目 次

1-1[事業計画] 煙突高さの選定理由について.....	1
1-2[大気質] 二酸化窒素濃度の予測について.....	2

1-1[事業計画] 煙突高さの選定理由について

【質問】

煙突高さ 80m と 100m について、その選定根拠を示すべきである。

【回答】

当該地域は東京国際空港の高さ制限（事業実施想定区域では標高 120～130m まで）にかかること、近隣発電所の煙突高さが約 100m であるため、まず 100m を選定しました。眺望景観への影響に配慮し、より低い煙突について検討しましたが、大気質への影響が増えることを踏まえ、もう一つの案として 80m を選定しました。

1-2[大気質]二酸化窒素濃度の予測について

【質問】

年平均値では予測結果に差が出ないため、1 時間値で予測評価するべきである。

【回答】

配慮書の年平均値の予測にあたっては、事業実施想定区域付近の一般環境大気測定局の気象データを使用しております（風向・風速については、風速計の高さ 19.2m の大師測定局、日射量については田島測定局、放射収支量については幸測定局のデータ）。

特殊気象条件下の予測については、該当する特殊気象の発生状況を把握して予測に反映することが重要と考えています。

年平均値では予測結果に差が出ないため、1 時間値で予測評価するべきとのご指摘をいただきましたが、既存資料では、特殊気象に該当する気象の出現状況、予測条件として必要な上空の気温分布、煙突高さの風速などの実測値がないため、配慮書段階では特殊気象条件下の予測評価を行っておりません。

各種パラメータを任意で設定することは可能ですが、今後事業区域内で現地の気象データを取得する計画であり、それらのデータが取得できた準備書段階において 80m と 100m の煙突高さを比較するために、二酸化窒素の 1 時間値の予測を実施することを検討します。